

参考資料

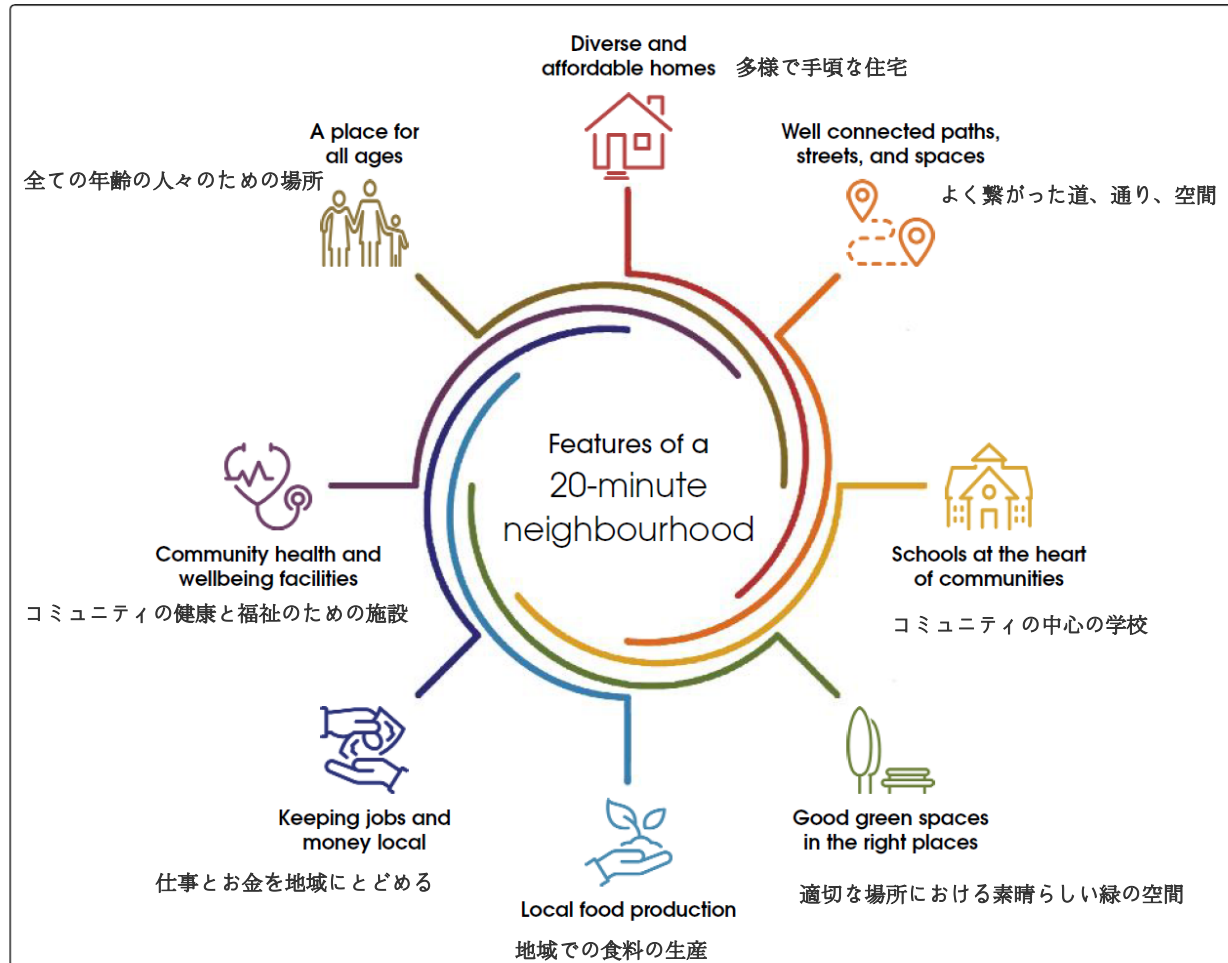
令和5年5月23日

内閣府地方創生推進事務局

20分の近隣 (20-Minute Neighbourhoods)

社会の現代的課題^(注1) に対応するため、多くの人々が徒歩・自転車圏内で日々の生活に必要な大部分のことができる「全体がそろったコンパクトでつながった**20分の近隣**^(注2)」を作り出す取組の推進が各国で見られる。

「20分の近隣」の特徴



* (注1) 社会の現代的課題
二酸化炭素の排出削減、健康と福祉のためにより活動的になること、孤独を解消すること、衰退した中心街や近隣を活性化すること。

* (注2) 全体がそろったコンパクトでつながった近隣
⇒ complete, compact, connected neighbourhoods

*パリでは、15分の都市 (15-minute city)、メルボルン、ポートランドでは、20分の近隣 (20-Minute Neighbourhoods) と呼んで取組が行われている。

*人々が用を済ませるのに歩く範囲が最大20分であることから、20分の近隣と呼ばれることが多い (片道**800m (徒歩10分)**)。

* 「20分の近隣」の効果

- ① 経済的効果
地域経済・生産性・新規雇用・地価の向上、交通渋滞の緩和
- ② 環境上の効果
大気の質、気候変動対応、エネルギー効率、生物多様性の改善
- ③ 健康上の効果
身体的・精神的健康、医療費、医療アクセス、健康的な食事の改善
- ④ 社会的効果
コミュニティの感覚の醸成、安全、包摂性

ソーシャルインフラ・サードプレイス

<ソーシャルインフラ>

ソーシャルインフラ (Social Infrastructure) は、都市において人々が関係し繋がる場所として重要であり、多面的である。その内容の充実 (単に本を貸し出すだけではなく地域のリビングルーム (居間) である図書館等)、多様性 (レクリエーションとしてのスポーツも様々な種類がある等)、適切な維持管理 (人々が安全で他から気にしてもらっていると感じるか等)、アクセスの確保 (年齢や性別等で行きやすさに違いはないか等)、人々の希望やニーズへの対応 (最近の博物館等が子供や幼児向けに対応している等)、平等性・公平性の確保 (人々が共有する空間で平等に扱われているか等) が求められると指摘されている。

ソーシャルインフラ一覧

種類	内容	例 (あくまでも一例である)
公共施設	一般の人々に供されるために行政が提供する場所や施設	図書館、博物館、美術館、大学、学校、記念館、広場、公園
商業	商取引の関係する場所。入場のために料金が必要か、品物又はサービスを購入する必要がある。	市場、店舗、ランドリー、カフェ、バー、床屋、ヘアサロン、ネイルバー、レストラン、金物店、露天・屋台
レクリエーション	趣味や娯楽のための特定の活動を行うための場所や施設	ジム、運動広場、バスケットコート、プール、市民菜園、映画館、劇場、ボーリング場、スケート場
公共交通	移動のための場所やインフラ	バス、バス停、自転車用車線、路面電車、地下鉄、歩道、駅、遊歩道

・上記の例はあくまでも一例にすぎず、また、分類上の重複もありうるとされている。なお、原典には「宗教」として礼拝施設が記載されている。

<出典> Alan Latham, Jack Layton, Social infrastructure and the public life of cities: Studying urban sociality and public spaces(2019) <https://compass.onlinelibrary.wiley.com/doi/full/10.1111/gec3.12444>

<サードプレイス>

アメリカの都市社会学者であるオルデンバーグ(Ray Oldenburg)は、人々が非公式に集まる場所が重要であり、居酒屋、喫茶店、一般店舗などの「サードプレイス」が、(第1(自宅)や第2(職場)に対して第3の場所として)地域社会とコミュニティの活性化にとって中心的な役割を果たしていることを指摘している(「The Great Good Place (1991) : 邦訳「サードプレイス」みすず書房(2013))。

<出典> <https://www.pps.org/article/roldenburg>

→ 中心市街地は、**ソーシャルインフラ・サードプレイス**としての役割を果たしており、また、その役割を果たすべきではないか。

スマートな成長 (Smart Growth)

米国環境保護局と国際都市運営協会 (International City/County Management Association) がスマートな成長に関する10原則を整理。

目指す社会像は、「どこに住もうと、どんな人であっても、健康で豊かで元気な場所で生活を楽しむことができる社会」であり、**スマートな成長**とは、「すべての町や都市が、経済的に繁栄し、社会的に公平で、環境的に持続可能な場所となり、すべての人が豊かに暮らすことができること」である。(大都市でも田舎の街でもダウンタウン (中心市街地) への再投資はその取組の一つである)

< スマートな成長の10原則 >

1. 土地の複合利用を行う (住宅、オフィス、学校、公園、店舗、飲食店等を近接して作る)
2. コンパクトなデザイン (既にあるもの) を活かす
3. 住宅に関する様々な機会と選択肢を創出する
4. 歩きやすい地域を作る
5. 地域性の高い個性的で魅力的な地域社会の育成する
6. 空地、農地、自然の美しさ、重要な環境地域を保護する
7. 既にあるコミュニティに対して直接的な開発を行う
8. さまざまな交通手段の選択肢を提供する
9. 開発に関する意思決定を予測可能、公平かつ費用対効果の高いものにする
10. 開発に関する意思決定においてコミュニティと関係者の協力を奨励する

参照：< スマートグロースアメリカ (2000年設立) > HP
<https://smartgrowthamerica.org/>



(出典) <https://smartgrowthamerica.org/what-is-smart-growth/>

<https://www.epa.gov/sites/default/files/2014-04/documents/this-is-smart-growth.pdf>